

【学校経営の基盤】

(1) 公教育の立場から

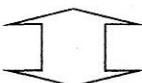
- 憲法及び教育基本法、学校教育法等の関係法規の遵守、学習指導要領の準拠綱紀肅正（体罰、個人情報漏洩、飲酒、セクハラ等の厳禁）
- 公教育の立場を踏まえた人権教育
- 本市教育施策の理解と実践
 - ①「SDGsの視点を生かしたシビックプライドの醸成」～誰一人取り残さない教育～
 - ・本市に誇りをもつ子ども
 - ・新たな価値創造に挑戦する子ども
 - ・自立し、思いやりの心をもつ子ども
 - ②「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」の推進、
 - ・5つの柱、12つの視点の理解と、学校現場での指導の具体化

(2) 子どもを取り巻く今日的課題から

- 学びの場の保証、個別最適な学びの推進
 - どのような状況でも、時代に応じた、これから必要な教育を提供する
- 子どもを取り巻く問題への対処
 - 不登校・スマホ所持・いじめなどへの対処、児童虐待から守るなど。

(3) 危機管理体制で安全・安心な学校の確立

- 危機管理体制の充実を図り、事故・事件の防止に努める。
- 定期的な施設設備の点検。
- 安全指導、安全教育の徹底。



【学校の状況と課題】

(1) 学校が取組むものから ~子ども・学校・家庭・地域の実態から~

- どの子にも安心できる居場所としての学校
- 安全な学校、危機管理と安全確保
- 「学びの質を高める授業」「個別最適な学び」「協働的な学び」を実現する指導法の改善
 - 運動に親しみ、体力向上に励む児童の育成
 - 特別支援教育についての理解を広め、全員で対処する。
 - 子ども・教職員の人権感覚の育成
 - 事実確認に正確さと子ども理解の基づく
迅速で的確な保護者対応
 - 地域の教育力の活用 地域人材の登用、伝統と文化等の伝承
 - 保育園、中学校等との交流・連携の促進と諸関係機関との連携

(2) 子どもに求められるものから

- 主体的・対話的で深い学びによる資質・能力の発揮・育成
- 自他を大切にする人権感覚と実践力
- 生活・学習習慣、学習規律の定着

(3) 地域・保護者の願いから

- お友達と仲良く楽しく学校に通ってほしい
- 勉強がわかる、できるようになってほしい
- 一人一人に目を向け、手厚い教育を行ってほしい

「よく子どもを見てくれていて、我が子が大切にされている」という実感を保護者にもたせたい。

【学校教育目標】

豊かな心をもち、自ら学び、
健康でたくましく生きる児童の育成

【めざす子ども像】

- ① 「あ」 あいさつをする子ども
- ② 「か」 考える子ども
- ③ 「さ」 最後までがんばる子ども
- ④ 「き」 きまりを守る子ども

【学校経営方針】

「授業」「学級づくり」の両輪を重視して教育活動を進め
る。教育活動すべてにわたって児童を肯定的に評価し、
「ほめ、ねうちを語る」ことを常に実践する。成功体験
を積み重ね、「やればできる」という自信をもたせ、児童
自身の自己肯定感を高める。



【努力目標を達成するための留意点】

- (1) 令和5年度「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」の実現に向けた指導のポイントを的確におさえる。
「一時間一時間の【授業】の中に、教育のすべてがある。」
- (2) すべての子どもをすべての職員で育てる。心配なことや困ったことを一人で抱え込まずに近接学年、教務主任、生徒指導主任、管理職に相談を。報・連・相の徹底。特に生徒指導上の諸問題。関係機関との連携、ケース会議。（組織的な対応）
- (3) 次の事項を全学級で徹底し、学校力を高める。
※あいさつ、そうじ、はきもの等をそろえること。（要領の理解・進んで）
※話をしっかり聞く。感じのよい返事、対応をすること。
※考えとその理由等を、適切に「考え、表現すること」
※授業の開始と終わりの姿勢、あいさつを皆に徹底すること。
- (4) 学習指導計画を綿密に練り、成果と反省を記録に残す。
- (5) スクールプラン・自己申告、学校評価等の連携と効果的な実施
- (6) 安全第一・健康第一（原則月45時間、年間360時間以内の厳守）
- (7) 時間厳守。子どもと向き合う時間および教材準備の時間を確保。



【めざす教師像】

- 使命感、情熱、専門的力量（授業力、学級経営力）⇒教育のプロの自覚
- (1) 心身、そして言葉かけが、健康的で明るい教師
 - (2) 学習や活動のねうちを語り、児童の自尊感情を高める教師
 - (3) 不得意なことを克服する努力を重ねるとともに、専門的力量を前向きに身に付けようとする教師
 - (4) 教育愛に満ちた実践力のある教師
 - (5) 謙虚さを忘れない教師
その上で、自分の時間を生み出そうとすることを大切にする教師

ほめて育てる みんなで育てる

【本年度の努力目標と達成するための方策】

「スクールプラン」を意識した、自己目標の設定を行い、
学校としての組織的な取組を推進する。

(1) 主体的・対話的で、深い学びを目指した学習指導

- ICT機器を活用した授業改善への挑戦→まず「使う」そして、「より効果的・効率的」をめざす
- 主題研究：一人ひとりの教師の「単元構想力」「授業力」が向上でき、日々の授業が、児童にとって学びとなるものに。その結果として児童の学力の向上、時代を切り拓く力につながる研究を進める。
- 学力が伸び悩んでいる児童へのトレーニング的取組の実施、継続的取組・チャレンジタイムの内容の工夫による基礎的基本的事項の定着。
- 学力・体力調査、全児童質問紙等の結果分析を基に、目標の設定・指導法の工夫改善を図る。
- 家庭学習の充実（継続的取組との関連、赤崎スタンダード、家庭学習CHBによる啓発）。

(2) 学校安全体制の確立と安全教育・安全指導

- 登校指導や下校指導の徹底。登下校時の子どもの安全・安心の確保に努める。
- 「赤崎スタンダード」に基づいた指導を全職員で。休み時間の過ごし方の指導の徹底。
- 学校の危機管理体制の確立と安全教育の推進を図る。
→PTA・地域と連携して安全体制の確立。交通安全指導とあいさつ運動の促進。

(3) 確かな人権感覚を育み、人権意識の高揚を図る人権教育

- 教育活動全体を通じて、豊かな人間性を育てる教育を組織的・計画的に取り組む。
→児童の自尊感情の高揚。自他の人格と生命の尊重。人の考えをよく聞く児童、自分の考えを理由や根拠を添えて言える児童そして、折り合える児童を、今時代だからこそ、育てよう。
- 学校及び地域の実態を踏まえて教育課題を明らかにし、人権教育推進を図り人権尊重の教育を進める。→差別・偏見を見抜き、教育にかかわるものとしての責務を果たす。
- 大人由来の「偏見・差別の連鎖」を断ち切る。「それは間違ってる」をいえる勇気を。
- 教職員が人権尊重の理念を十分に認識し人権感覚を身に付ける。心ある温かい声かけを。

(4) 豊かな体験を通して、自己の生き方にについての考え方を深める道徳の実現

- 道徳科の授業を要とし教育活動全体を通じて行う。
- 道徳科の授業の指導方法の工夫改善を継続する。（考え、語り合う活動）

(5) 子ども理解と保護者対応を基盤にし、自己実現を目指す生徒指導

- 子どもと教師の信頼関係と子ども間の好ましい人間関係を育む。
→子どもの心のサイン（言葉・動き）を見逃さない。心の居場所づくり。
- 子どもの状況を把握し問題行動の未然防止。
→問題事象の早期発見・対応。各種アンケート実施。危機意識をもって常にアンテナを高く。

- 迅速で確実な保護者対応。
→先手必勝、即日即決。子どもへの確かな指導。継続的・積極的な家庭訪問。

- 問題解決に向けて組織として相談し対応。まず管理職へ一報を。
→正確な事実把握、聴取と指導の区別の明確化

(6) 子ども一人一人の教育的ニーズに応える特別支援教育

- 特別支援学級の子どもへの共通理解を深める。計画的かつ連絡・連携を密にした教育を行う。
→交流の時は、「時々来るお客様」ではなく、「わが学級の子」の意識を強くもつ。
- 通常学級に在籍する要支援の子どもには、実態を十分に把握し適切な指導・支援を行う。
→校内支援体制の充実。保護者、関係機関との連携。ケース会議の開催

(7) 健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむ健康教育

- 学校保健、学校安全、食育の機能をとらえた健康教育の推進を図る。
- 体育科を中心とした体力向上の取組。（共通の取組を継続的に、運動量の確保）

(8) 地域の特性を生かし、持続可能な社会を作る担い手を育てる教育

- SDGsの中核校であるとの自負をもち、教師も「おもしろい」と思える実践を試みる。
→学習する内容が、SDGsのどのゴールに関連するのかを教師・児童ともに自覚できる。
教科等横断的な学びの構築並びに、カリキュラムマネジメントの推進
- 「活動→問い合わせ→疑問をもつ→追究し、考えを深める→活動への回帰」の問題解決・探究的なプロセスで、育てたい児童像の達成を図る。